

令和2年4月21日

保護者の皆様へ

岩出市立山崎北小学校
校長 梅田 益己
岩出市教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための臨時休業延長について（お知らせ）

平素は、本校の学校教育にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。3月2日からの学校臨時休業では様々なご心配をおかけしております。

さて、4月16日、全国に緊急事態宣言が出され、和歌山県においても新たな感染者がなくなるという状況です。この度、和歌山県教育委員会からの要請を受け、岩出市教育委員会から下記のとおり臨時休業延長の連絡があり、岩出市安心・安全メールにて先日お伝えいたしました。

つきましては、臨時休業の趣旨をご理解・ご協力いただき、ご家庭におかれましても休業中の過ごし方について、ご指導願います。

記

- 1 目 的 新型コロナウイルス感染拡大防止のため
- 2 期 間 令和2年4月20日（月）～5月6日（水）
- 3 お 願 い

○規則正しい生活を心がけるとともに、日々の検温、健康管理を適切におこなってください。
○外出については、必要性をよく考えた上で、先送りできるのであれば自粛をお願いします。
○学童保育は8：00～19：00まで弁当持参の上で利用できますが、自宅待機が原則と言うことをご理解いただき、仕事を休んで家にいることが可能な保護者の方には利用を自粛していただくようお願いします。

利用に際しては、毎朝検温の上、健康管理票の提出、マスクの着用をお願いします。

○適切な栄養補給と休息（十分な睡眠）をとるよう心がけてください。
○咳や発熱等の症状がある場合は決して外出せず、最寄りの保健所等に連絡してください。

岩出保健所 0736-61-0020（9：00～21：00）

県庁健康推進課 073-441-2170（24時間体制）

- 4 休業中の連絡について

○岩出市安心・安全メールや電話、本校ホームページでおこないます。

インターネット環境がないご家庭は学校へご連絡ください。

岩出市安心・安全メールに登録していない方は登録をお願いします。

- 5 4月分の学校給食費について

○徴収はありません。令和2年5月11日（月）の口座振替等による納付はありません。

- 6 就学援助申請について

○当初認定の受付期間を5月13日（水）まで延長します。申請を希望する方で提出がまだの方は、在籍している学校又は岩出市教育委員会まで申請書及び添付書類の提出をお願いします。